

第1条(目的と適用範囲)

1. 本規約は、株式会社リリアン(以下「当社」といいます)が提供する決済サービス、アソシエイトプログラム、インターネットを利用した情報提供及び各種商品販売、及びそれらすべてに関連したサポートサービス（以下「本サービス」という）を、RAP会員が利用するにあたっての利用条件を定めるものです。
2. RAP会員は、本規約並びに本規約に付随する規約、規則、ガイドライン及びそれに準ずるものを誠実に遵守するものとします。
3. 本規約は、本サービスの利用に関して当社とRAP会員との間に発生する一切の關係に適用します。

第2条(定義)

本規約において使用される用語の意味は、以下のとおりとします。

- (1) 「本サービス」とは、当社が提供するサービスに登録した情報及び商品とRAP会員間の合意により、当社の広告をRAP会員の店舗等に設置し、当社の定める成約条件に基づいて当社がRAP会員に成功報酬を支払う仕組みを提供するサービスをいいます。
- (2) 「RAP会員」とは、当社との間で本サービスに関する本規約に同意して登録を申し込み、本サービスを利用し、商品やサービスの広告宣伝を目的とした運営者で、当社に承認された会員のことを「リアルアソシエイトプログラム会員」といいます。
- (3) 「購入者」とは、当社との間で本サービスに関して、別に定める購入者利用規約等に同意して、商品やサービスの購入をした方のことをいいます。
- (4) 「加盟店」とは、当社との間で本サービスに関して、別に定める加盟店契約規約に同意して登録を申込み、商品やサービスの仕入及び販売を行う店舗等運営者のことをいいます。
- (5) 「アソシエイト報酬」とは、本サービスにおいて、RAP会員が成果を実現した場合に、当該成果に応じて定められた報酬条件に基づき、RAP会員に対し支払われる報酬（税込価格とします）のことをいいます。
- (6) 「ティア」とは、RAP会員登録を紹介する場合、紹介者と被紹介者が繋がりを持つ関係、すなわち、ティアの關係になる紹介制度のことをいいます。
- (7) 「販社間卸差益」とは、本サービスにおいて、RAP会員であり、且つ、当社の「加盟店」として登録があり、加盟店規約に規定された仕入条件と購入者が購入した価格の差額（税込価格とします）のことをいいます。なお、ティアの關係であっても報酬は支払われるものとします。

第3条(RAP会員の登録)

1. 本サービスにおいてRAP会員の登録をする場合は、本規約の内容を確認承諾後、指定フォームより申込みを行うことができ、当社の承認の後、登録が完了するものとします。
2. 当社は前項に従った登録申請を受け付けた場合、当社所定の審査、手続等を行った上で、当該登録申請を承諾するかどうかを決定するものとします。なお、当社は、登録申請を拒絶した場合でも、拒絶したことに関して、申請者に対して一切責任を負わないものとし、かつその理由を申請者に開示する義務も負わないものとします。
3. 当社がRAP会員情報の登録申請を承諾した場合、当社は当該実店舗情報の本サービスへの登録を行うとともに、当該登録申請者に対し、登録の旨を適宜の方法で通知するものとします。当社が当該通知を送信した時点をもって、当該登録申請者と当社との間で、本規約(本サービスに関して当社が他に定めた規定があれば当該規定を含む)を内容とする本サービスの利用契約が成立するものとします。

第4条(表明及び保証)

RAP会員は、本サービスを利用するにあたり、以下の各号すべてを満たしていることを表明し、本規約に基づく契約が継続している期間は、当該状況が継続していることを保証するものとします。

- (1) 満20歳以上であること。
- (2) 日本語を理解し、読み書きできること。
- (3) 事理弁識能力を有し、本サービスおよび本規約の内容を理解できること。
- (4) 反社会的勢力としての活動、交流、資本関係または資金の提供をしていないこと。
- (5) 反社会的勢力を役員または従業員として雇用していないこと。
- (6) ねずみ講、マルチ商法、ネットワークビジネス等に関わっていないこと。
- (7) 公序良俗に反する実店舗・内容を含むもの
- (8) 本サービスへのRAP会員登録情報に偽りが無いこと。
- (9) 本規約について遵守することを承諾していること。
- (10) 不正にアフィリエイト報酬を取得するものでないこと。
- (11) 過去に本サービスにおけるRAP会員登録を当社により解除されていないこと。
- (12) その他当社が登録を不適当と認める者でないこと。

第5条(届出情報の変更)

1. RAP会員は、会社名、氏名、住所、電話番号、Eメールアドレス、口座情報、その他当社に届けている情報に変更が生じた場合には、当社が別途定める方法により、当社に遅滞なく届け出るものとします。
2. 当社は、RAP会員が本条第1項に定める変更通知を行わない、または、当社に届け出た内容に不備もしくは虚偽があった等の理由により生じたアソシエイト報酬の支払い遅延、利用者からの苦情、その他の不利益に対して、その一切の責任を負わないものとします。

第6条(権利の譲渡の禁止)

RAP会員は、本規約に基づく契約上の地位および本規約に基づく権利義務(成功報酬請求権を含みます)を、その全部または一部を問わず、第三者に譲渡、貸与、担保設定等してはならないものとし、RAP会員の権利についてこれらの行為が行われた場合、当該権利は消滅するものとします。

第7条(個人情報の取扱い、機密保持)

1. 当社は、本サービスを通じて取得する個人情報に関して、別途表明する「プライバシーポリシー」に基づき取り扱うものとする。
2. 当社がRAP会員から個人情報を取得する目的は特段の表示がない限り次の通りであり、RAP会員は利用目的について同意するものとします。RAP会員の本人確認および各種連絡事項等本サービスの提供のため。当社の業務遂行および当社のサービス向上の目的のためにマーケティングデータとして使用するため。当社の提供するサービスや他のサービスに関する情報等の案内や広告のため。
3. 当社は、次の各号に該当する場合を除き、RAP会員同意なく、個人情報を第三者に開示または提供しないこととします。
 - (1) 法令に基づく場合（個人情報の保護に関する法律第23条1項1号）。
 - (2) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき（同法第23条1項2号）。
 - (3) 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき（同法第23条1項3号）。
 - (4) 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき（同法第23条1項4号）。

- (5) 当社が前項の利用目的の達成に必要な範囲内において、個人情報の取扱の全部または一部を委託業者に委託する場合。
 - (6) 合併その他の事由による事業の承継に伴って個人情報が提供される場合。
 - (7) その他、社会通念上、個人情報の開示または提供が相当と認められる場合。
4. RAP会員全般にまたがって集計された統計情報は、個人を特定できない状態で利用・公表できるものとします。
 5. RAP会員がアソシエイトプログラムに参加表明した場合、ティア会員には、ID・登録名のみ公開されるものとします。
 6. RAP会員は、本サービスに関連して知り得た当社、販売者、購入者、他のRAP会員の技術上、営業上、業務上等の情報を、登録期間中のみならず登録期間終了後においても、第三者に漏洩してはならないものとします。ただし、既知となっている情報は除くものとします。

第8条(アソシエイト報酬の支払)

1. 当社は、本条の各項に基づきアソシエイト報酬を支払います。
2. アソシエイト報酬の確定は、売上発生月の翌末日時点とします。それまでの期間は、注文キャンセル等、状況により変動するため、売上が確定していない状態とします。
3. 当社は、アソシエイト報酬を本条第2項に基づき売上発生月の翌々月5日にRAP会員の登録した指定口座に振り込むものとします。ただし、振込事務手数料800円+税は、RAP会員の負担とし、当社はアソシエイト報酬から振込事務手数料を控除した金額を振り込むものとします。また、当社が指定口座に振込むことで支払は完了したものとみなされます。
※振込事務手数料には消費税など国の定める税金が加算されます。
4. アソシエイト報酬の支払日が金融機関の休日である場合には、翌営業日をアフィリエイト報酬の支払日とします。
5. 原則として、RAP会員名と指定口座名義は、同一名義とします。RAP会員名と口座名義が異なる場合、第5条1項の届け出をすることとします。その場合、当社による変更処理が終了した時点で、当該口座は、有効な指定口座となるものとします。ただし、アソシエイト報酬支払予定日の10日前（支払い予定日の属する月の前月25日）以降の変更については、報酬の支払が延期される場合があります。
6. RAP会員の指定口座情報が空白、不備、名義の不一致、または承諾不可の海外口座であり（以下「口座不備」という）、報酬振込が出来ない場合、報酬振込エラーとして、当社より登録Eメールアドレス宛に登録情報修正依頼のEメールを送信します。報酬振込エラーが発生した旨の通知を発信した日から、6ヶ月が経過するまでに修正報告がない場合は、報酬を受け取る権利が消滅します。
例：2011年1月5日に報酬振込エラーが発生した旨の通知を発信→2011年7月5日経過時まで修正報告がなかった場合、7月6日以降、報酬を受け取る権利は消滅します。この場合、当社からRAP会員登録Eメールアドレス宛に登録情報修正依頼のEメールを発信した時点で、RAP会員に当該Eメールが到達したものとみなし、RAP会員が当社からのEメールが確認できていない等の理由で状況が覆ることはありません。
7. RAP会員が指定できる登録口座は、銀行、信用金庫のいずれかの原則として日本国内の口座とします。海外口座へ送金を希望する場合は、当社問合せフォームからその旨を連絡するものとし、当社が承諾した場合に限り、有効な指定口座となるものとします。
8. 売上発生月のアソシエイト報酬額が5,000円未満の場合は、未払のアフィリエイト報酬の累計額が5,000円以上となる月の翌々月5日まで順次繰り越されるものとします。ただし、報酬振込エラーによる組戻し処理の場合は除くものとします。
9. 海外口座を指定口座として登録している場合は、報酬支払ごとに海外送金事務手数料9,524円+税がRAP会員に課されます。海外送金事務手数料は、当社が送金すべき各月のRAP会員の報酬から差引くため、アソシエイト報酬が15,000円に満たない場合は、未払報酬の累計額が15,000円以上となる月の翌々月5日まで順次繰り越されるものとします。
※海外送金事務手数料には消費税など日本国の定める税金が加算されます。
10. 報酬支払予定日の10日前（支払い予定日の属する月の前月25日）の時点で、口座不備により振り込みできない場合、支払いは延期され、指定口座登録の修正がなされた日以降、最初に到来する各月第2木曜日または第4木曜日において振り込み処理をするものとします。なお、この際、組み戻しにかかる金融機関所定の手数はRAP会員が負担するものとします。当社は、RAP会員に対し、アソシエイト報酬の支払い遅滞または不履行に対して、その一切の責任を負わないものとします。
11. 最後に報酬が発生した日より5年間、未払のアソシエイト報酬の累計額が5,000円（海外口座へ送金を希望する場合は15,000円）に満たなかった場合は、報酬を受け取る権利が消滅します。
12. 当社が報酬支払後にキャンセルが発生した場合、RAP会員はその損害額を当社に返還する義務を有します。万一返金に応じられない場合、当社はRAP会員に対し、損害額同等の返金されるべき債権を有することとし、RAP会員は、その債務が存在することを認め、速やかに当社指定口座に対して損害額を振り込むこととします。なお、登録期間中のみならず登録期間終了後においても同様とします。ただし、キャンセル事由が当社に起因するものであると当社が認めた場合は、この限りではないものとします。
13. 苦情が複数発生したRAP会員の報酬は当社の判断で凍結する場合があります。RAP会員は、その際の支払い手続きについて、当社の指示に従うものとし、苦情対応に掛かる費用は、アソシエイト報酬から控除するものとします。この場合、当社は、RAP会員に対し、アソシエイト報酬の支払い遅滞または不履行に対して、その一切の責任を負わないものとします。また、RAP会員かつ弊社加盟店として登録が重複契約している場合において、加盟店としてのお取引が一定期間（概ね6ヶ月間）ない場合には報酬の支払いを一時停止する場合があります。
14. 当社は、RAP会員が不正に報酬を取得した場合、または第10条に定める禁止行為に及んだ場合、その他本規約に違反した場合には、その時点をもってRAP会員IDを停止するものとします。その場合、当該RAP会員は当社に対し、上記違反等が判明した時点で存するアソシエイト報酬額と同額の違約金を支払う義務を負い、同義務と当社の当該RAP会員に対する報酬の支払義務とを相殺するものとします。
15. RAP会員から当社に対し、第11条1項に定める登録解除がなされた場合、登録解除承認時点でのアソシエイト報酬額が700円+税未満である場合、振込事務手数料を超える返還金がないため、当社の当該アフィリエイトターに対する報酬支払義務は消滅します。
16. 本サービスにおいて購入者から当社に対して現実には支払がなされない（無料オファーキャンペーンは除く）場合には、RAP会員に対する当社の報酬支払義務は発生せず、この場合、当社は、RAP会員に対し、報酬の支払い遅滞または不履行に対して、その一切の責任を負わないものとします。
17. 当社が本条各項に基づき留保したアソシエイト報酬に関しては、利息又は遅延損害金は生じないものとします。
18. 本条に基づくアソシエイト報酬額への税務処理に関しては、税法等法令の規定に従うものとし、RAP会員は、自己の責任において適正な税務処理を行うものとします。

第9条(契約期間)

本規約に基づく契約の期間は、第4条2項の契約成立日より1年間とします。期間満了1ヶ月前までに当事者いずれか一方からの契約終了の意思表示がない限り、自動延長により更に1年間更新されるものとし、その後も同様とします。

第10条(禁止事項)

1. RAP会員は、次の各号に定める禁止行為を行ってはならないものとします。
 - (1) 実在しないRAP会員として登録する行為。
 - (2) RAP会員登録の際、申告事項に虚偽の記載・誤記・または意図して記入漏れの状態での登録する行為。
 - (3) ひとつの登録種別につき、同一人物、または法人がアカウントを2つ以上持つ行為（ただし当社が特別に認めた場合を除きます）。
 - (4) 故意・過失に関わらず、当社の営業を妨害する行為。
 - (5) 当社および委託先企業の著作権その他の権利を侵害する行為。
 - (6) 当社または第三者を中傷し名誉を傷つけ、不利益をもたらす行為。
 - (7) 著作権等の知的財産権、肖像権等の人格権、その他法律上の権利または保護に値する権利の侵害、あるいは関連する法規に違反する行為。
 - (8) 第三者のプライバシーを侵害する行為。

- (9) 違法または疑わしい活動をする行為。
 - (10) 宗教活動および政治的勧誘に該当する行為。
 - (11) 購入候補者又は加盟店候補者の判断に誤解を与える行為、または購入候補者又は加盟店候補者の判断に悪影響を与えると当社が判断する行為。
 - (12) 成年被後見人であり、申込の際に法定代理人の同意等を得ずに登録する行為。
 - (13) 事理弁識能力を有しておらず、本サービス及び本規約の内容を理解できない状態で登録する行為。
 - (14) 20歳未満であるのにRAP会員として登録する行為。
 - (15) 反社会行為、法令違反行為および当社が適宜禁止する行為。
 - (16) 成功報酬行為の依頼
 - (17) 虚偽行為
 - (18) 購入候補者又は加盟店候補者に対して危険を煽ったり、「健全」を逆手にとった販売促進。
 - (19) メディアの広告に法令等（不当景品類及び不当表示防止法、特定電子メールの送信の適正化等に関する法律、薬事法、銀行法、貸金業規制法を差すが、これに限定されない）に違反する表示を行う行為。
 - (20) 本サービスの利用によって知り得た本サービス、当社、販売者、購入者および他のRAP会員に関する全ての情報を、第三者に開示、提供または漏洩する行為。
 - (21) RAP会員が不正にアソシエイト報酬を取得する行為。
 - (22) その他当社が別途違反行為と認定する事由に該当する行為。
2. 禁止行為の有無についての判断は当社が行うこととし、RAP会員に対するその内容および根拠の説明を要しないものとします。
 3. 本条第1項各号に違反した場合は、RAP会員IDの停止または登録解除の制裁がなされると共に、当該RAP会員は当社に対し、上記違反等が判明した時点で存するアソシエイト報酬額と同額の違約金を支払う義務を負い、同義務と当社の当該RAP会員に対する報酬の支払義務とを相殺するものとします。
 4. 当社は、本サービスの運営上、問題があると思われるRAP会員の行為に対して、証拠を提出するよう求める権利を有するものとします。また、本サービスを運営するシステムのセキュリティ保護のため、こうした判断基準については特段の事情のない限り、原則としてRAP会員に対して開示いたしません。

第11条(登録解除)

1. RAP会員が、退会申請フォームから登録解除の申込みをした場合、当社の申請承諾のうえ退会完了通知が発信された時点で、登録は解除されるものとします。
2. 当社は、RAP会員が以下の各号に該当する場合には、事前に通知することなく、当該RAP会員について、ただちに本サービスを一時停止し、または、登録解除することができます。
 - (1) 前条第1項各号に規定する禁止行為に抵触したとき。
 - (2) 本規約に違反したとき。
 - (3) 違法行為を行ったとき。
 - (4) 当社からRAP会員宛のEメールが3回以上届かない等の理由により、連絡が不能と判断されたとき。
 - (5) RAP会員の指定口座の不備等が6ヶ月以上修正されないとき。
 - (6) その他当社が登録を継続することが不適当と判断したとき。
3. 前項に該当することを理由に登録を解除する場合は、その時点において、当該RAP会員は当社に対し、上記違反等が判明した時点で存するアソシエイト報酬額と同額の違約金を支払う義務を負い、同義務と当社の当該RAP会員に対する報酬の支払義務とを相殺するものとします。

第12条(サービスの中断、停止、変更、修正、追加、削除)

1. 本サービスの提供に必要な設備の保守を定期的もしくは緊急に行う場合、かかる設備に瑕疵もしくは不具合を含む障害が生じた場合、または地震、火災、洪水、停電その他の非常事態が生じた場合、その他本サービスの一時停止・中断を当社が必要と認めた場合、当社は自らの判断により、本サービスの全部または一部の提供を中断または停止することができるものとします。 2. 当社は、前項の規定により本サービスの提供を中断、停止、変更、修正、追加、削除する場合、本サイトへの掲示その他適宜の方法で、事前にRAP会員にその旨を通知または公表するものとします。ただし、緊急の場合にはこの限りではないものとします。
3. 当社は理由の如何を問わず、本サービスの中断、停止、変更、修正、追加、削除によって生じたRAP会員の損害につき一切の責任を負わないものとします。

第13条(本規約の追加、修正、変更)

1. 当社は、RAP会員の承諾なく、また事前の通知を行うことなく、本規約を追加、修正または変更できるものとし、RAP会員はこれに同意するものとします。
2. 当社は、本規約の追加、修正または変更を行った場合、本サイトにこれを掲載して告知します。
3. RAP会員が追加、修正または変更後の本規約を承諾できない場合、当社が前項の告知を行った時点から2週間以内に登録抹消手続をとり、完了するものとします。
4. RAP会員は、前項の手続をとらずに当社が第2項の告知を行った時点から2週間が経過した場合、または2週間経過前であっても第2項の告知後に本サービスを利用した場合は、本規約の追加、修正または変更、およびこれに伴う本サービス利用契約の変更を承諾したものとみなし、当該内容の不知・不承諾を申し立てることはできないものとします。

第14条(免責)

1. 当社は、以下の各号を保証するものではなく、従って、以下の各号が発生した場合にRAP会員に生じる損害については、当社は責任を負わないものとします。
 - (1) システムの中断、遅延、中止、データの消失、その他サービスが停止しないこと。
 - (2) 欠陥が常に修復されること。
 - (3) 購入者又は加盟店の紹介情報が常に正常に反映され、アソシエイト報酬に結びつくこと。
 - (4) 当社のウェブサイト、サーバ、ドメインなどから送られるEメール、コンテンツにコンピューターウイルス等の有害なものが含まれていないこと。これらのためのセキュリティ対策方法が十分に提供されていること。
 - (5) 本サービスにおける公開情報等が、完全性、正確性、有用性を有すること。
2. 当社は、本条第1項に定める事由その他、本サービスの利用または利用不能からRAP会員に生じる損害について、その原因にかかわらず一切の責任を負わないものとします。
3. 当社は、第8条に規定するアソシエイト報酬の支払い遅滞ないし不履行に対して、その一切の責任を負わないものとします。
4. 当社のRAP会員登録承認以降において、RAP会員の虚偽の申告や行為などにより生ずる損害については、RAP会員がその全責任を負うものとします。
5. 当社は、会員が本規約に違反したことによって生じた損害について一切の責任を負わないものとします。

6. 購入者、加盟店、RAP会員間における取引において紛争が生じた場合には、当事者間で解決するものとし、当社は、一切の責任を負わないものとし、RAP会員は、当社から付与されたIDおよびパスワードが漏洩しないよう厳格にこれを管理し、他人にこれを使用させてはならないものとし、
2. 当社は、RAP会員に付与したIDおよびパスワードによるアクセスを当該RAP会員本人のアクセスとみなして取り扱うことができるものとし、IDおよびパスワードの管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等による損害の責任はRAP会員が負うものとし、当社は一切責任を負わないものとし、また、IDおよびパスワードの使用・管理に起因して当社に損害が発生した場合、RAP会員は当該損害を賠償する責任を負うものとし、
3. RAP会員は、IDおよびパスワードを失念した場合、またはIDおよびパスワードが第三者に漏洩し、もしくは漏洩した疑いが生じた場合は、直ちに当社にその旨を連絡するとともに、当社からの指示がある場合には、これに従うものとし、但し、RAP会員によるこれらの行動は前項の適用を妨げないものとし、

第15条(連絡方法)

1. RAP会員と当社との連絡は、Eメール、郵送、電話通信等の通信手段にて行われるものとし、当社から発信した時点で通常到達すべき時にRAP会員に発信したものとみなします。
2. 本規約に基づく契約期間中は、前項に定める連絡をRAP会員は拒否できません。ただし、当社からRAP会員へ本サービスに関する情報などのメールマガジンその他の広告メールを配信する場合には、配信前にRAP会員から事前の承諾を得るものとし、

第16条(責任の限定)

本規約に基づく契約が期間の途中で終了した場合、その終了原因の如何に関わらず、当社は、RAP会員に対して損害賠償責任を負わないものとし、RAP会員がかかる損失、損害の可能性に関して予め警告していた場合であっても同様とし、この損害については、直接的損害および通常損害のみならず、逸失利益、事業機会の逸失、データの喪失、事業の中断、その他の間接的、特別的、派生的または付随的損害の全てを含みます。

第17条(登録抹消等)

1. RAP会員は、当社所定の登録抹消手続を行うことにより、いつでも自由に本サービスへの情報登録を抹消できるものとし、この場合において、登録抹消の時点で成功報酬の累計金額がいかなる場合でも、当社は当該成功報酬全額の支払義務を免れるものとし、RAP会員はあらかじめこれを承諾するものとし、
2. RAP会員が以下の各号に該当した場合、当社はRAP会員に何ら通知および催告を行わずに本サービスへの登録を抹消することができるものとし、この場合において、登録抹消の時点で未払成功報酬が存する場合には、金額の如何にかかわらず、当社は当該成功報酬全額の支払義務を免れるものとし、RAP会員はあらかじめこれを承諾するものとし、
 - (1) 本規約に違反した場合。
 - (2) 登録申込みの際の情報登録、および登録後の登録情報変更において、その内容に虚偽や不正があった場合、または重複した登録があった場合。
3. 当社とRAP会員との契約が効力を失った後も、前二項、第7条、第10条、第14条および次条以下の規定は引き続き存続して適用されるものとし、

第18条(損害賠償)

1. RAP会員の禁止行為、その他の本規約に違反する行為、またはその他の事実上および法律上の行為（本サービスの運営に支障をきたす行為、またその行為に起因し発生した損失、損害が原因でサービスが中断した場合等）によって当社が損害を被った場合には、当社は、RAP会員に対し、損害賠償請求を行う権利を有するものとし、
2. 前項の場合、当社は、損害賠償請求権と成功報酬支払義務をその債務の期限にかかわらずいつでも対当額にて相殺できるものとし、

第19条(不可抗力)

当事者の合理的な管理を超える事由（天災、当局の不作為、火災、ストライキ、洪水、疫病、暴動または戦争行為等を含みますがこれらに限定されません）による不履行の場合、いずれの当事者も、本規約に基づく契約義務の履行遅滞および履行不能について責任を負わないものとし、

第20条(本規約の効力)

1. 本規約は、RAP会員が本サービスの会員登録をした時点からRAP会員の登録解除時まで当社およびRAP会員を拘束します。ただし、第5条、第7条から第10条まで、第14条から第21条までは、RAP会員の登録解除後も当社およびRAP会員を拘束します。
2. 本規約のいずれかの条項又はその一部が、消費者契約法その他の法令等により無効又は執行不能と判断された場合であっても、本規約の残りの規定及び一部が無効又は執行不能と判断された規定の残りの部分は、継続して完全に効力を有するものとし、

第21条(管轄裁判所)

1. 本規約および本規約に基づく契約の準拠法は、日本法に基づき解釈されるものとし、
2. RAP会員は、当社とRAP会員との間で紛争が生じた場合には、訴額に応じ、東京簡易裁判所又は東京地方裁判所を第1審の専属的管轄を有する裁判所とすることに合意します。

第22条(協議事項)

RAP会員と当社間で、本サービスに関する問題が生じた場合は、双方誠意をもって協議を行い解決するものとし、

第24条(その他)

RAP会員は、本規約に定めのない事項について、別途当社が細目等を定めた場合、これに従うものとし、

2014年12月1日 制定
2017年 2月1日 改訂